

●香川県告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年3月30日から同年4月20日まで一般の縦覧に供する。

平成22年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田上高瀬線（218号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市財田町財田上字西岡2682番 4地先から 三豊市山本町神田字長丁2114番2 地先まで	前	8.0~28.0	2,970	市道移管
三豊市財田町財田上字天王谷2409 番1地先から 三豊市山本町神田字長丁2114番2 地先まで		8.0~36.0	2,256	
三豊市財田町財田上字西岡2682番 4地先から 三豊市山本町神田字長丁2114番2 地先まで	後	8.0~28.0	2,970	